

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

### 方針・考え方

#### 社会的課題

2022年12月にモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せるための緊急な行動を社会全体で起こす（ネイチャーポジティブ）という「2030年ミッション」や23項目の世界目標が採択されました。目標15では、企業や金融機関に対して生物多様性への依存・影響・リスクを評価し、開示することが求められています。TNFDへの対応などを通じて、生物多様性を損失しない持続可能な社会への変革が求められています。

世界の陸地の約31%を占める森林面積<sup>※1</sup>は年々減り続けており、新規植林などによる増加を考慮しない場合における年平均の森林減少面積（2015-2020年）は、1,020万haとなっています。そのため、新たな森林破壊をゼロとしつつ持続可能な木材の資源利用が必要です。

また、わが国の生物多様性および生態系サービスの状態は、過去50年間、長期的に損失・劣化傾向にあります<sup>※2</sup>。そのため、「生物多様性国家戦略2023-2030」では、基本戦略に「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられ、企業は自社の価値創造プロセスにおいて、生物多様性保全をマテリアリティとして位置づけ、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が求められています。

さらに、海洋では世界全体で年間数百万トン<sup>※3</sup>を超えるプラスチックによる汚染が問題となっており、使い捨てプラスチックの削減が急務となっています。

※1 出典:令和4年度 森林・林業白書(2023年公表)

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」(JBO3)

※3 出典:環境省「海洋プラスチックごみに関する状況」

#### 当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約200千m<sup>3</sup>、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

また、当社グループは全国各地で多様な開発をてがけており、自然環境や地域の生態系に及ぼす影響は少なくありません。開発事業では、事前に当該敷地の自然環境のポテンシャルを把握し、生態系の損失を最小限に留めながら事業を行う必要があります。また、建設の請負においても、地域生態系に配慮した緑化提案を行うなど、お客さまと共に、より質の高い緑の創出を目指します。

さらに、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替、使用後のリサイクルに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に取り組んでいます。

#### SDGsへの貢献



11.7



12.8



14.1



15.1

15.2

#### 当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、合法性や持続可能性に配慮した木材の需要が拡大した場合、調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで、当社グループでは生物多様性ガイドライン【木材調達編】を運用しています。環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

また、自社の開発事業では、その地域の生態系に損失が生じた場合、生態系を回復させるための費用負担や事業機会の損失が発生する可能性があります。そのため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を運用。一定規模以上の開発において「(開発)自主基準適合率」を管理指標の一つに設定し、当ガイドラインに適合していることを確認しています。また、各物件の提案の際には、地域の生態系ネットワークに配慮した在来種の植栽をご提案し、緑の量と質の向上に取り組んでいます。

海洋プラスチック汚染対策としては、使い捨てプラスチックの使用量を削減。事務所では事務用品の非プラスチック製品への代替、自社運営の商業施設・ホームセンターではレジ袋の有料化、ホテルではアメニティの代替素材への変更を行うなどの対応を進めています。

一方、住宅や建築物の付加価値として環境緑化事業などの拡大が期待できます。そこで当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

### 環境長期ビジョン達成のロードマップ

年	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”	5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
2055	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ	事業活動とまちづくりにおける生物多様性のノー・ネット・ロス
2030	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積) <b>200万㎡</b>   自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施   海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロ
2026	調達木材におけるCランク木材比率 <b>0%</b>   森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー <b>90%</b>	生態系に配慮した緑被面積(累積) <b>100万㎡</b>   自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率 <b>100%</b>   プラ素材配布物品代替率【オフィス等】 <b>100%</b>

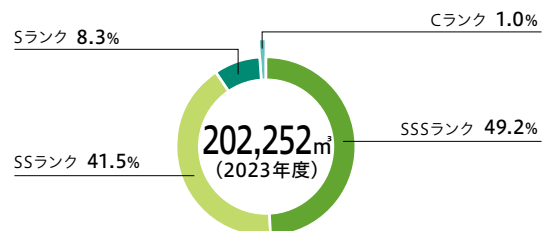
### エンドレスグリーンプログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2023年度目標達成 🟡 : 2023年度目標未達成 (達成率90%以上) 😞 : 2023年度目標未達成 (達成率90%未満)

#### 森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は1.0%に減少

2023年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、2022年度より森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。2023年度は、前年度Cランク木材の供給が判明したサプライヤー（延べ62社）に対して改善計画書の提出を求め、公的書類の確認や調達先の変更を推進しました。その結果、2023年度のCランク木材比率は1.0%（前年度比2.1ポイント減）となり、目標を達成しました。今後も、調達方針の浸透を図り、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

#### ■ 調達木材におけるCランク木材比率

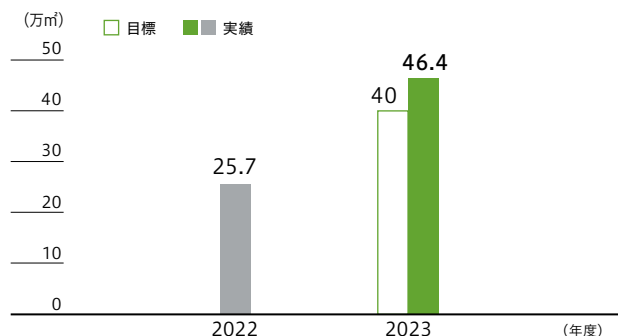


#### ネイチャーポジティブを目指し、「みどりをつなごう」を合言葉に在来種の緑化を推進

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化をご提案する取り組みを推進しています。2023年度は、主に住宅・賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積\*を累積で46.4万㎡創出しました。

\*生態系に配慮した緑被面積とは、地域の自然に配慮した在来種を50%以上植栽した物件の緑被面積としています。  
なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています(P142参照)。

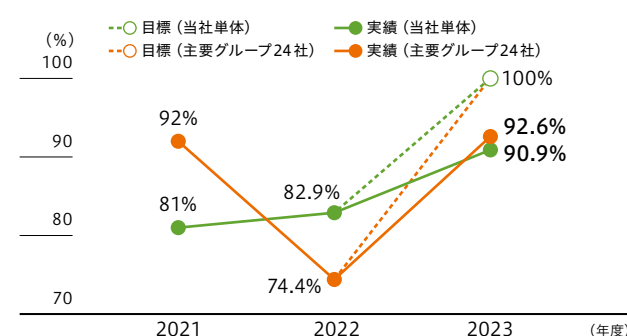
#### ■ 生態系に配慮した緑被面積(累積)



#### 使い捨てプラ製品の脱プラ素材への代替

2023年度、事務所・店舗・食堂・ホテルの4セクターで利用が想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、新規購入分は紙製への切り替えなどを行ったものの、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより製品代替率は当社単体で90.9%、当社を除く主要グループ会社全体で92.6%となり、目標を達成できませんでした。今後も、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

#### ■ プラ素材配布物品代替率(オフィス等)



自然環境との調和 [生物多様性保全]

# 4 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

## 基本方針



### 持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいきます。

P140 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

[サプライチェーン サステナビリティガイドライン](#)

### [森林破壊ゼロ<sup>※</sup>方針]

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、型枠合板パネル、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地 (HCS) を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

## マネジメント

### 部門横断型のCSR調達部会を運営

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ・環境部門などによる部門横断型のCSR調達部会を発足。各社で事業所の購買・施工担当者とCSR調達の実施について連携する体制を構築し、ガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P090 サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

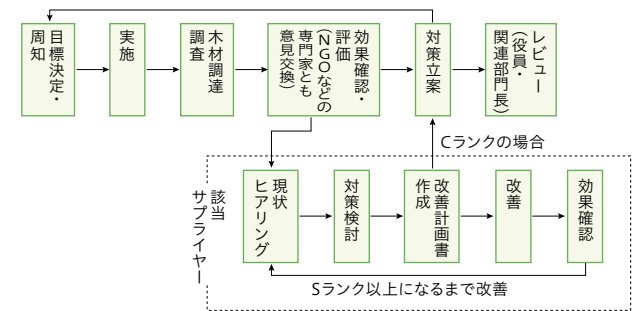
### サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査<sup>※1</sup>を実施しています。森林破壊ゼロ方針に沿った評価フローに基づき SSS・SS・S・C の4段階で評価しています。この評価基準は、環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を行い策定したもので、評価基準には森林管理の認証を行っている3機関 (FSC、PEFC、SGEC) <sup>※2</sup> の認証を評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク (法令遵守・生物多様性・人権など) については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。評価の結果、森林破壊リスクの高いCランク木材の調達先から改善計画書を受領し、改善状況のモニタリングを行っています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーにも共有し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

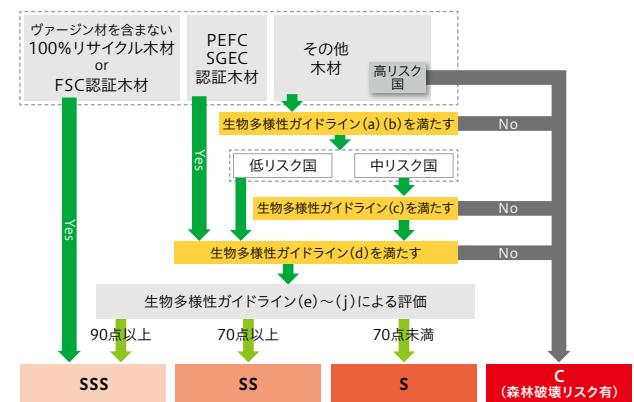
※1 調査対象木材:構造材、栈木、下地面材、合板、床材、型枠合板パネル  
 ※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Councilの略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

P140 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

### ■木材調達調査のフロー



### ■調査結果の評価フロー



## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

## 4 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

## サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で進む森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループの全調達量の99%以上をカバーする主要木材調達先(サプライヤー・ゼネコン・施工業者)114社を対象として、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくは当社グループの森林破壊ゼロ方針への賛同を求めています。方針策定の推進にあたっては、部門横断型のCSR調達部会にて施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

## 主な取り組み

## 改善計画書によるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに毎年調達木材調査を実施し、調達した木材を評価しています。2023年度の調査では、当社グループの住宅・賃貸住宅(集中購買品)や一般建築物(分散購買品)において、主要な部位に使用される木材(構造材・栈木材・下地面材・仕上げ材)について調査を行いました。

2023年度は、2022年度にCランク木材となった木材調達先のサプライヤー(延べ62社)に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきました。その結果、2023年度のCランク木材比率は1.0%(前年度比2.1ポイント減)となり、目標を達成しました。

今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求め、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

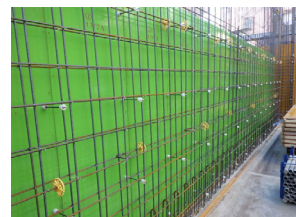
## 持続可能な型枠合板パネルの採用を推進

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていた型枠合板パネルについても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを開始しました。当社グループでは、2022年度にCSR調達部会のメンバーからなる「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、国産針葉樹合板や認証材など、持続可能な型枠合板パネルの採用に向け取り組みを開始しました。2023年度は、複数の建設現場で持続可能な型枠合板を検証し、型枠施工業者へのヒアリングも行いました。その結果、従来のラワン合板と同等の性能を有し、問題がないことを確認しました。今後は、国産針葉樹合板パネルを中心に、持続可能な型枠合板パネルの採用拡大を目指します。

## 国産針葉樹合板パネルを用いた型枠施工の現場検証



基材に、廃木材をリサイクルしたパーティクルボードと国産材100%の合板を使用。



基材の一部として強度に優れた国産のカラマツを使用。

森林破壊ゼロメンバーシップ制度  
“Challenge ZERO Deforestation”

森林破壊ゼロの考え方を共有するため、当社グループのサプライヤーからなる組織であるトリリオン会、設和会、五千会を通じて、森林破壊ゼロの考え方を説明するとともに、森林破壊ゼロの必要性をまとめた動画を公開するなど、当社の取り組みを木材調達先と共有しました。

また、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すために、2023年度、新たなメンバーシップ制度“Challenge ZERO Deforestation”を立ち上げ、木材調達先に対して賛同書への署名を求めています。その結果、1次サプライヤー47社に賛同書へ署名していただき、既に個社で森林破壊ゼロ方針を策定している木材調達先5社と合わせて、主要木材調達先の45.6%が森林破壊ゼロ方針の策定を完了しました。

今後は、さらにその先の2次サプライヤー以降にも森林破壊ゼロ方針を共有し、賛同書への署名を求めています。なお、賛同書へ署名いただいた木材調達先においては、当社のWebサイトで会社名を公開し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す取り組みを広く周知していきます。

 [森林破壊をゼロに～ Challenge ZERO Deforestation ～](#)

自然環境との調和 [生物多様性保全]

## 5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

### 基本方針



ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、当社グループが関わるまちづくりにおいては、ワンヘルス<sup>※1</sup>の考え方に基づいた健全な生態系と人々の暮らしの豊かさ<sup>※2</sup>に貢献していきます。当社グループがお客さまにご提案する外構の植栽や緑化は、自然環境に直接的な影響を及ぼします。そこで、今後も継続的に自然へのプラスの価値を創出し続けていくためには、自然を基盤とした解決策 (NbS) <sup>※2</sup>とお客さまへのご提案やパートナーシップが重要です。そのため、緑豊かな都市環境の創出や在来種の緑化提案など、事業を通じて自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進していきます。

なお、大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行います。

📖 P140 環境データ 生物多様性ガイドライン

※1 人と動物、生態系の健康を一つとみなし、一体的に守っていくという考え方。  
 ※2 Nature-based Solutionsの略。社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然および人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動。

#### 生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

### マネジメント

#### 開発案件における自主基準チェックリストの運用

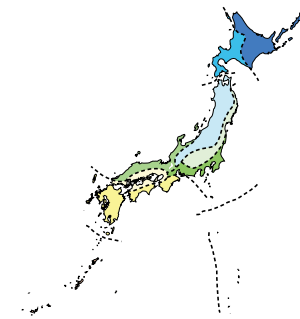
当社グループの大型開発案件では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】とABINC認証<sup>※</sup>を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

※一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ (JBIB) の開発した「いきもの共生事業所<sup>※</sup>認証ガイドライン」および「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取り組みを評価・認証する制度

#### ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう」を合言葉に新たに植栽する樹木 (高木・低木) の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨しています。在来種については、生物多様性保全のための国土区分図 (環境省) に従って、地域に自然分布する在来種を設定しています。近隣の生態系とのエコロジカルネットワークのつながりを考慮しながら、ご提案する樹木をこの地域リストから選択することで、緑の量と質の向上に取り組み、ネイチャーポジティブを目指します。

■在来種リストの地域区分図



出典：生物多様性保全のための国土区分図 (環境省)

### 主な取り組み

#### 生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積と定義しています。2023年度の実績は20.7万㎡となり、累積では46.4万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然や緑を連続させることでいきもの達のすみかをつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

#### 環境緑化事業の推進 (大和リース)

当社グループの大和リースでは「緑が街を変えていく。」をテーマに、屋上や壁面などの緑化事業を行っています。2023年度の屋上・壁面緑化施工面積は、29.9千㎡となりました。今後も総合的な緑化のご提案により、都市緑化の推進に貢献していきます。

#### 継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しています。

案件	事業開始年度/業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域

#### 活動/報告書の状況

2019年に一部区画の開発において、ABINC認証およびJHEP認証 (AAA) を取得。2023年にABINC認証、2024年にJHEP認証 (AAA) を更新し、継続的にモニタリング調査を実施している (報告書は非公開)。

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

## 5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

## Topics

## 当社グループ開発案件での生物多様性保全の取り組み

分譲マンションにおけるABINC認証の取得  
(大和ハウス工業)

分譲マンション「(仮称)天王寺区松ヶ鼻町プロジェクト」(大阪府)は、都心部でありながら公園や社寺林など緑の多いエリアにあり、周辺にはこの地域特有の動植物が多く確認できました。これらの生態系ネットワークに貢献するため、潜在自然植生<sup>※</sup>であるアラカシ・ナナミノキ群集に見られる樹種を基本構成としながら、周辺の現存植生であり地域の景観に馴染む樹種(アラカシ・エノキ・ナナミノキなど)を選定し、主な緑地の在来種構成比率は7割以上となりました。こうした取り組みの結果、ABINC認証を取得しました。また、旧邸宅で使われていた庭石の再利用など地域の景観にも配慮しました。

2023年度の当社グループのマンション事業では、1件のABINC認証を取得し、2016年度から累計で12件取得しています。

※人間の影響を受けないと仮定した場合、その自然環境において理論的に自然に成立する植生のこと。



「(仮称)天王寺区松ヶ鼻町プロジェクト」のバース



いさまの共生事業所® (ABINC)

商業施設における自然共生サイトへの登録  
(大和リース)

当社と当社グループの大和リースは、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された世界目標「30by30」<sup>※1</sup>達成のために発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。また、認定区域がOECM<sup>※2</sup>の国際データベースにも登録される、国の認定制度「自然共生サイト」への登録も推進しています。

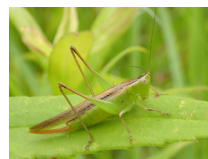
大和リースが運営する「ランチ神戸学園都市」(兵庫県)の敷地東側の法面では、チガヤやスキなどの在来野草からなる草原の再生を行い、バッタやチョウなどの草食性昆虫類が確認されています。これらの取り組みの結果、自然共生サイトに登録されました。これまで里山の風景を再現するため、市民団体や学識者との協働のもと、外来植物の駆除や近隣からの植物種子の採取・育苗や実生の移植を実施してきました。これからも、近隣の里山生態系とのエコロジカルネットワークのつながりを考慮しながら、在来種を用いた植栽や外来植物の駆除などの活動を通じて、地域と共に生物多様性に貢献できる商業空間づくりに取り組んでいきます。

※1 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標。

※2 OECM (Other Effective area-based Conservation Measures): 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



30by30アライアンス



チガヤ群落で確認されたホシササキリ

まちづくりにおける希少ホタル生息地の回復  
(フジタ)

当社グループのフジタは、大阪府内の土地区画整理事業において、自主的に希少動植物の事前調査を行いました。そこで、大阪府で準絶滅危惧種に指定されているヒメボタルの生息が確認され、緑地の生息環境の回復に取り組みました。ネットワークカメラを活用して夜間に点滅発光するホタルの発生状況を効率よく把握できる「ホタルモニタリングシステム」や、環境調査データからホタルの幼虫の生息適地を評価する手法を開発。幼虫の生息に適した地形や土壌環境になるように緑地整備を行いました。また、緑地面積を事業前より約1.6倍増加させ、植樹による光害対策なども実施。施工した翌年(2023年5月)にはヒメボタル成虫のピーク時の発生量が施工前より増加したことを確認し、生息地のネイチャーポジティブを実現しました。

この緑地は、自治体と環境保全団体が「ヒメボタル保全地」に指定して管理しており、2024年度には自治体によりOECM登録の申請も予定されています。



整備したヒメボタル保全地

## 自然環境との調和 [生物多様性保全]

## 5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

## 基本方針



## 自社施設における生態系に配慮した管理・運営の推進

当社グループの自社施設では、外部認証制度の取得や敷地内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での希少種の保全活動など、生物多様性の保全に取り組めます。

## 自社施設における重要サイトの特定および管理・保全活動

当社グループでは、自社施設の生物多様性への影響を把握するため、全保有敷地における生物多様性に関する調査を開始しました。当社グループが保有する工場やゴルフ場、開発用地などの広大な敷地および緑地を有する土地においては、持続可能な操業を継続していくために、生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近接し、生物多様性にとって重要と判断されるサイトに対しては、自然環境に配慮した管理・保全対策を実施します。

## 海洋プラスチック汚染問題への取り組み

## 「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」に賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動を推進します。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

P143 環境データ プラスチック利用ガイドライン

## マネジメント

## 当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループが保有する敷地に対して、生物多様性の影響評価を行うべき一定の緑地率や管理権原があるサイトを抽出するための1次スクリーニングを実施しました。これらのサイトに対して国の基準（30by30における自然共生サイトの認定基準）を参考にした独自基準を作成し、生物多様性にとって重要なサイトを特定しました。主に国際的な自然保護地域などの公的に生物多様性保全上重要と認められる区域や、JHEP等の各種認証を取得しているサイト、生態系保全等の協定を締結している地域などを重要サイトとして判定しています。また、その重要サイトにおける管理・保全措置については、ABINC認証を参考にした独自のチェックリストを活用し、スコア化することで管理レベルの向上に取り組んでいます。

## 「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、お客さまにお渡しする事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙®」<sup>\*</sup>を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。また、ガイドラインを2024年1月に改定し、使い捨てプラスチックに対する取り組みを強化しています。

<sup>\*</sup>森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

## 主な取り組み

## 当社グループの自社施設における状況

当社グループが操業する事業活動地域（拠点）数は、1,588件あり、そのなかから1次スクリーニングで生物多様性の影響評価を行うべきサイトを69件4,239haに絞りました。2023年度、生物多様性にとって重要と判定されたサイトは35件2,994haとなり、そのうち生物多様性に配慮した管理計画を策定済みのサイトは4件135haとなっています。今後は、重要サイトについては管理保全計画に基づいたモニタリングを行い、事業活動における生物多様性損失の最小化に取り組んでいきます。

## 自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

重要サイトの一つである当社三重工場では、敷地内にある調整池（約6,000㎡）でイシガイ（準絶滅危惧種）が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに「池干し」、「魚道」の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPO「ちよっと自然」の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」を実施し、これまでに延べ約633名（2024年3月末時点）の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全への支援に取り組んでいます。



いきもの観察会の様子